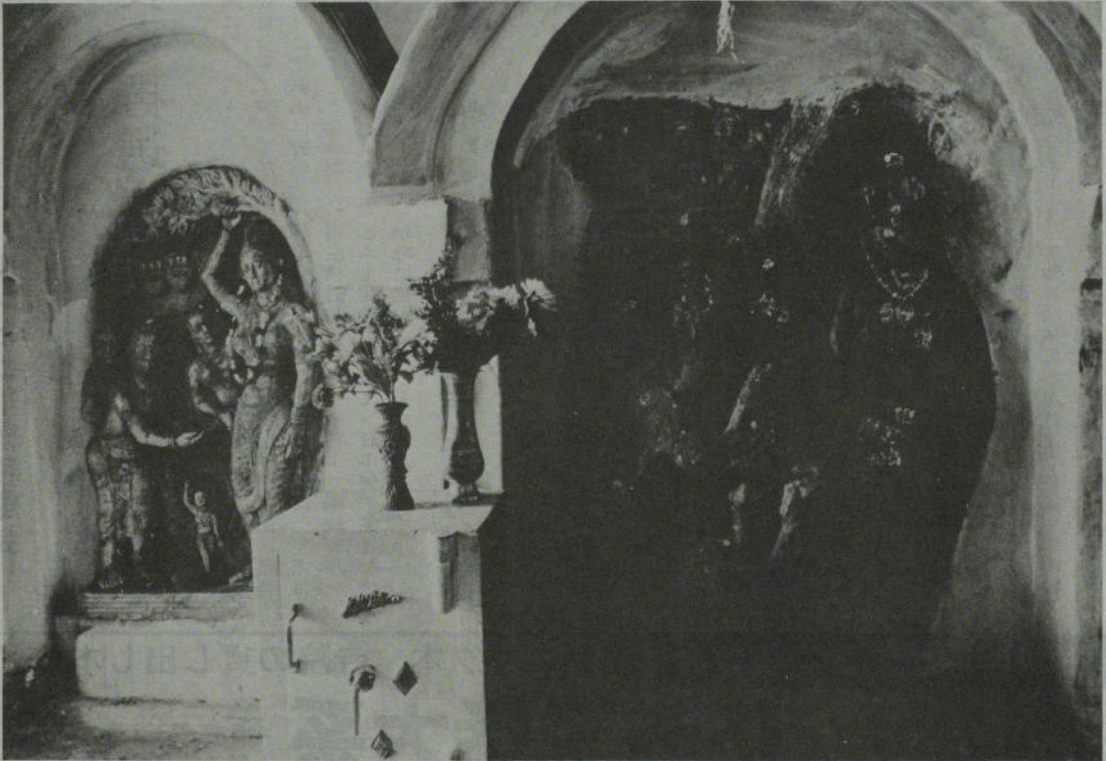


No.289

# 全 仏

6/58

ルンビニー復興を支援しよう



(6)15 釈尊生誕の地ルンビニー

マヤ堂に祭られている仏陀  
誕生図 (松本栄一氏撮影)

# 58年度初の同和委員会

## 研修会九 月開催へ 鷲山委員長を再選

昭和五十八年度の第一回同和委員会は四月十四日、京都・平安会館において開催され、事業計画、要望書等について話し合われた。

(1)委員長、副委員長選出について

委員の任期は二年であるが、委員長、副委員長の任期は慣例により一年となっているため、後任の選出について審議された。その結果、鷲山委員長、蓮池、藪副委員長を満場一致で再選。但し、橋副委員長は諸般の事情により辞任され、後任として中村秀雄師を選出した。

また、次期からは、委員長、副委員長の任期は、委員と同じ二年とすることになり

参議院の選挙制度が変わりました。

昨年、選挙法が改正され、この夏の参議院選挙から新しい制度で行われることになりました。

地方区は名称が「選挙区」と変わる

だけで投票方法はこれまでとまったく同じです。しかし、全国区は名称が「比例代表」と変わるとともに、投票方法も従来、個人名を書いていたのが今度からは

なりました。

(2)五十八年度事業計画について

今年度の研修会、委員会等について話し合われ、研修会は九月に比叡山に於いて開催する方向で交渉することとなった。また、委員会は年七回開催することに決定した。

(3)都道府県別の委員会参加について

理事会における要望書の取り扱いの結果をまち、再度審議することとなった。

(4)要望書について

鷲山委員長起草による原案をもとに討議。理事長宛に四項目よりなる要望書を提出することとなった。

「政党名」を書くようになりました。さらに当選者を決める方法も大きく変わりました。つまり、投票がすんだら、政党

## 第十三回参議院通常選挙の投票方法について

の得票数を全国集計し、それぞれの得票数に応じて政党に議席を配分します。そして、その際の当選者は各政党があらかじめ提出してある名簿の順位にしたがって

## ルンビニー総務部会

部会長に三宅師

第五回ルンビニー総務部会は、五月十六日午後一時から、明照会館会議室で開かれた。

この日はまず、空席になっていた部会長に三宅心戒師（曹洞宗）を選出、常務理事会で承認された交換文書については再度検討した結果、ネパール国政府ルンビニー開発委員会に、日本側の案として早急に提示することを決定した。

## 仏英研の寺院巡り

仏教英語研究会では、六月四日（土）に、英語説明による「都内寺院巡り」を実施する。これは主に在日外国人を対象としているが、誰でも参加できる。問い合わせは、〇三三四二一六六〇五まで

て決めていきます。

ですから、「比例代表」選挙では、これまでのように個人名を書くとは無効票になってしまいます。「選挙区」では個人名、「比例代表」では自分が支持する候補者が所属する「政党名」を書くこととなります。

なお此の度、自民党幹事長二階堂進氏より、「財」全日本仏教会理事長本多賢純あてに党への協力依頼がありました。

加盟各団体におかれましては、この旨よろしく御配慮いただきたいと存じます。

推薦 (財)全日本仏教会 法話のネタ本、寺院の貸し出し本に!

監修

中村 元・増谷文雄

# 仏教説話大系

A5判/320~352頁  
上製クロス本/ケース入り

第1期全20巻堂々完結!! 全巻セット価格70,000円(索引付)

※分売可 各巻共3,500円 (分売の場合、索引は別売りとさせていただきます。)

膨大な経典を中心に、仏教の影響のもとに生まれた世界の民話、日本文学、児童文学など広範な典籍を、平易な文体で、文学的香り豊かな説話集として大系化した史上初の企画。各話毎に出典や類話を明示し、こまかい注も付け、専門家の期待に応えられるよう編纂。

お申し込み・パンフレットご請求は **すすぎ出版** 〒113 東京都文京区本駒込 6-4-21 ☎03(945)6611

# 全仏の理事会ひらく

## 決算、事業報告を承認

全仏の理事会は、五月二十六日午後一時から、東京グランドホテルで開催され、昭和五十七年度の実業報告、歳入歳出決算などについて審議した。(詳細は次号)

### 事業報告

#### 1、加盟団体相互の連絡・提携および

#### 親睦

- 4・3 黄檗宗万福寺開山忌法要参列
- オラトリオ日連発表演奏会出席
- 22 築地本願寺伝灯奉告法要参列
- 5・22 妙心寺派管長晋山式参列
- 6・5 曹洞宗々務総長就任祝賀会出席
- 11 福岡県仏教連合会総会出席
- 7・20 全国仏教保育大会出席
- 30 麻布照海師本葬参列
- 8・2 香川県仏教会総会出席
- 4 本願寺派全戦没者追悼法要参列
- 9・18 埼玉県仏教徒会議出席
- 10・5 長崎県豪雨救援見舞金送付
- 7 財務担当者会議(関西)
- 11 長野県仏教徒会議出席
- 14 財務担当者会議(関東)
- 15 大阪府仏教徒会議出席
- 15 山形県仏教会税務講習会へ講師派遣
- 16 本山総持寺入山式参列
- 25 茨城県仏税務講習会へ講師派遣
- 28 浄土門主晋山祝賀会出席
- 1 全日本仏教婦人連盟大会出席
- 19 増上寺法主晋山式参列
- 24 栃木県仏税務講習会へ講師派遣
- 12・2 山本杉先生傘寿祝の会出席
- 7 真溪義貫氏葬儀参列
- 8 東京都仏教連合会成道会参列
- 17 プレイストクラブ成道会参列
- 1 埼玉県仏教会新年懇親会出席
- 11 全日本仏教婦人連盟修正会出席
- 31 全日本仏教会新年懇親会
- 2・9 東京都仏常務理事会出席
- 14 豊山派管長就任祝賀会出席
- 18 全日本仏教青年会東京結果出席
- 26 仏教伝道文化賞贈呈式出席
- 3・14 総本山長谷寺晋山式参列
- 26 2、仏教教化運動の総合的企画および
- 促進
- 毎月一回「全仏」誌発行
- 「花まつりボスター」等の普及
- 5・20 仏教文化会議運営委員会
- 6・17 文化専門委員会
- 5 仏教文化会議運営委員会
- 10・15 仏教文化会議運営委員会
- 22 第十五回日本仏教文化会議
- 3、諸官庁および関係諸団体との連絡
- 4・13 日宗連理事会出席
- 5・21 日宗連理事会出席
- 27 I B E C 理事会出席
- 31 W C R P 日本委員会出席

## 墓地の草取りはおまかせください

安全で強力な3タイプの除草剤が揃いました。

### 根までも枯らす強力除草剤

**ネコソギ** 粒剤

《特長》●安全●水なし●長く効く  
■水なしで使え、根までも枯らし、6ヵ月間雑草の発生をおさえる強力タイプ。



1袋 3kg入  
100坪用

### 効きめが早い強力除草剤

**ソクガレ** 水和剤

《特長》●安全●速効●普通物  
■3日後に枯らす超速効タイプ。

新発売  
1袋 750g入 50坪用

### 芝生用除草剤

**リアトル** 水和剤

■芝生に雑草をはやさなくする芝生用タイプ。

新発売  
1袋 500g入 200坪用

## お墓参りに霊水香



「新発売」ご先祖の喜ぶかおり  
**霊水香**

「霊水香」は、ご先祖を偲び、ご先祖への感謝をあらわし、ご先祖を供養する「水」と「かおり」です。本品を手桶の中の水に入れ、墓石におかけしますと、荘厳なかおりが広がります。ぜひ墓参りの方々に「献香」・「献花」と同様に「霊水香」のご使用をおすすめください。

一休堂謹製

販売元



祖先を偲び今日に感謝 東京都千代田区神田美倉町2大恵ビル  
株式会社 一休堂 インキューサン  
〒101 電話 03(256)1930(代表)

25	15	10	10	7	3	28	19	5	31	29	22	20	17	20	15	12	7	11	29	18	16	7	10	18	17	9	8	8	7	6	19	17
I B E C 理事会出席	同宗連総会出席	同宗連研究会出席	同宗連研究会出席	同宗連研究会出席	同宗連研究会出席	同宗連研究会出席	同宗連研究会出席	同宗連研究会出席	同宗連研究会出席	同宗連研究会出席	同宗連研究会出席	同宗連研究会出席	同宗連研究会出席	同宗連研究会出席	同宗連研究会出席	同宗連研究会出席	同宗連研究会出席	同宗連研究会出席	同宗連研究会出席	同宗連研究会出席	同宗連研究会出席	同宗連研究会出席	同宗連研究会出席	同宗連研究会出席	同宗連研究会出席	同宗連研究会出席	同宗連研究会出席	同宗連研究会出席	同宗連研究会出席	同宗連研究会出席	同宗連研究会出席	同宗連研究会出席
6	8	20	5	17	7	3	4	14	7	9	10	12	28	4	1	5	1	8	29	12	14	25	10	26	24	23	17	6	15	27	26	27
同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会
9	8	20	5	17	7	3	4	14	7	9	10	12	28	4	1	5	1	8	29	12	14	25	10	26	24	23	17	6	15	27	26	27
同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会	同和委員会

# 全日本仏教会推薦 第17回 現代名僧墨蹟展

各宗派管長、大本山貫首を初め仏教界第一線活動者、文化人の方々のご染筆を展覧し、青少年教化活動の資金を募るため毎年各地で開催しています。右の他、京都・高松などでも開催の予定です。  
 主催・財団法人 全国青少年教化協議会  
 後援・読売新聞社・日本テレビ放送網・報知新聞社

東京会場・上野松坂屋・美術画廊  
 6月2日～6月7日  
 郡山会場・第2うすい・8階催場  
 7月6日～7月10日  
 大阪会場・天満橋松坂屋美術画廊  
 7月27日～8月2日

## 二、昭和57年度財団法人全日本仏教会歳入歳出決算書

歳入 予算額 金73,285,000円 決算額 金71,132,316円  
 歳出 予算額 金73,285,000円 決算額 金69,003,277円  
 歳入歳出決算剰余金 金2,129,039円

### 歳入の部

科		目	子 算 額	収 入 済 額	対 子 算	
款	項	目			収 入 超 過 額	収 入 未 済 額
1. 負担金			66,585,000 <sup>円</sup>	63,710,000 <sup>円</sup>		2,875,000 <sup>円</sup>
	1. 各宗派負担金		59,131,000	57,474,000		1,657,000
	2. 各団体負担金		7,454,000	6,236,000		1,218,000
2. 寄附金			2,200,000	1,800,000		400,000
	1. 寄附金		500,000	100,000		400,000
	2. 特別賛助金		1,700,000	1,700,000		0
3. 未納徴収金			800,000	2,245,000	1,445,000	
4. 基金果実			900,000	914,100	14,100	
5. 雑収入			800,000	1,254,866	454,866	
6. 繰越金			2,000,000	1,208,350		791,650
歳 入 計			73,285,000	71,132,316		2,152,684

### 歳出の部

科		目	子 算 額	支 出 済 額	○増 △減 流 用 額	子算不要額	付 記
款	項	目					
1. 事務総局費	1. 人件費		49,500,000 <sup>円</sup>	49,067,280 <sup>円</sup>	0 <sup>円</sup>	432,720 <sup>円</sup>	
			33,700,000	33,691,514	0	8,486	
		1. 職員俸給	14,000,000	13,808,000	△ 192,000	0	第3目へ流用
		2. 諸給	16,700,000	16,496,192	△ 195,322	8,486	第3目へ流用
		3. 厚生費	2,200,000	2,587,322	○ 387,322	0	第1、2目より流用
		4. 退職積立金	800,000	800,000		0	
	2. 事務費		8,600,000	8,462,091	0	137,909	
		1. 借館借室費	3,100,000	3,100,000		0	
		2. 通信費	1,800,000	1,791,850		8,150	
		3. 消耗品費	350,000	349,643		357	
		4. 光熱費	1,700,000	1,766,049	○ 66,049	0	第7目より流用
		5. 備品費	600,000	536,000		64,000	
		6. 印刷費	700,000	690,270		9,730	
		7. 諸雑費	350,000	228,279	△ 66,049	55,672	第4目へ流用
	3. 旅費		1,800,000	1,707,125	0	92,875	
	4. 関西事務局費		2,000,000	2,000,000	0	0	
	5. 渉外費		3,400,000	3,206,550	0	193,450	
2. 総務局費			6,050,000	5,757,486	0	292,514	
	1. 会議費		2,000,000	1,905,254	0	94,746	
		1. 理事会費	600,000	598,727	0	1,273	
		2. 評議員会費	200,000	193,500	0	6,500	
		3. 各種委員会費	400,000	379,691	0	20,309	
		4. 諸会議費	800,000	733,336	0	66,664	
	2. 共通事項処弁費		2,200,000	2,134,588	0	65,412	
	3. 時局対策費		1,500,000	1,499,036	0	964	
	4. 調査研究費		350,000	218,608	0	131,392	
3. 組織局費			5,700,000	6,161,892	○ 461,892	0	
	1. 組織強化費		4,200,000	4,163,556	△ 36,444	0	
		1. 組織強化費	1,200,000	1,168,895	△ 31,105	0	第2項へ流用
		2. 国内仏教徒会議費	3,000,000	2,994,661	△ 5,339	0	第2項へ流用
	2. 同和推進費		1,500,000	1,998,336	○ 498,336	0	第1項第1目第2目より流用予備費より充当
4. 国際文化局費			9,300,000	8,011,229	0	1,288,771	
	1. 国際運動費		3,000,000	2,794,371	0	205,629	
		1. WFB関係費	1,000,000	989,996	0	10,004	
		2. 国際仏教交流費	700,000	569,570	0	130,430	
		3. 渉外費	1,300,000	1,234,805	0	65,195	
	2. 文化会議費		1,400,000	1,038,885	0	361,115	
		1. 文化会議費	1,100,000	813,785	0	286,215	
		2. 紀要作成費	300,000	225,100	0	74,900	
	3. 教化諸費		400,000	120,740	0	279,260	
	4. 機関紙発行費		4,500,000	4,057,233	0	442,767	
5. 雑費			735,000	5,390	0	729,610	
6. 子備費			2,000,000	0	△ 461,892	1,538,108	第3款、第2項へ充当
歳 出 計			73,285,000	69,003,277		4,281,723	

# 法律相談室

回答・全弘顧問弁護士

長谷川 正浩

〔質問〕お檀家の方から、よくお布施の金額について尋ねられますが、何と答えるのが妥当でしょうか。また葬儀にかかった費用、墓地や仏壇の購入費などは相続税から控除されると聞きましたが、いかがでしょうか。お布施については、領収書を求められることもあります。何か注意する点があったらご教示下さい。(山形県S寺住職)

〔回答〕お布施の授受は、単なる財貨の移転を意味するものではなく、信仰を動機とする高度な宗教行為であって相手方寺院や僧侶の反対給付ないし一定の宗教的行為を条件とするものではありません。従って、お葬式や、年忌の法要等のお布施も、僧侶が与えた法

施と対価関係にたつものではありません。お葬式だからお布施はいくらだとか、初七日の法要だからいくらだとかいうものではなく、お布施を差し出す人の、安心立命、信仰上の喜びにもとずく全人格的にかわりと自己責任によつて決定されるべきものです。大正二年の判決ですが、「供養の方法は仏に香華燈明又は時の果物其他の食物を供へ惑は仏像仏堂を建立し其他仏に奉仕する僧侶に衣食を給する等、種々あるべしと雖も要するに供養の功德に因り成仏せんとするもの」と説示しているものがあります(法律新聞第九八六号

## お布施の法的意味

上相当と認められるとして相続税法では、債務と同様に取得財産の価格からその費用を控除できることになっていきます。控除できる葬式費用は①葬式若しくは葬送に際し又はこれらの前において、埋葬、火葬、納骨又は遺がい若しくは遺骨の回送その他に要した費用(密葬と本葬を行う場合には双方の費用)、②葬式に際し、施与した金品で故人の職業、財産その他の事情に照らして相当程度と認められるものに要した費用、③以上のほか葬式の前後に生じた出費で通常葬式に伴うものとして認められるもの、④死体の搜索又は死

二五頁)。お布施の意義について注目すべき判例といえます。しかし、一応の基準がほしいという施主がいることも事実です。これは、その人が、その人の信仰とは別の、世間一般の常識とか、社会的評価、世俗的打算を基準のよりどころにしたいというあらわれです。当然のことながら、その人の信仰を問題にし、信仰者のきびしい自己責任を問いかける必要があらうかと思えます。

ところで、葬式費用は、相続開始に伴う必然的な支出ですので、相続税の課税価格から控除することが社会通念

体若しくは遺骨の運搬に要した費用です。葬式費用として控除できないものとして、⑤香典返れい費用、⑥墓碑及び墓地の買入費並びに墓地の借入料、⑦法会に要する費用、⑧医学上又は裁判上の特別の処置に要した費用があります。従って墓地や仏壇は生前に購入しておけば非課税ですが、亡くなってから贈入したときは相続税がかかります。

相続税の課税価格から控除することのできる葬式費用は、相続人である施主が相続税を申告するときに税務署に

把握されます。最近あちこちの寺院で税務調査が行われていますが、必ずといっていいほど税務職員は、施主がお寺に支払った葬儀代の資料をもってきます。お寺に記帳されている数字が施主の申告時の数字より低いと一体どちらが本当かということになり、気まぐずい思いをしなければなりません。これが原因で寺檀紛争に発展するということも考えられます。こうしたことを防止するために、寺院側で必ず領収書を発行するようにすることが大切です。冒頭に述べたお布施の性格からして領収書を発行することを心よしとしない御住職の気持もわかりますが、現代社会においては、金銭の流れを把握することにより人や団体の活動成績や財政状態を知るシステムが、とられており、領収書はこの金銭の流れを証明する重要な証拠ですから、領収書を発行しないということでは、現代社会のシステムになじまないだろうと思えます。

ところでお布施の領収書は必ず、寺院名で発行して下さい。そうすればお布施は寺院収入であることが明らかとなつて住職の個人収入とはされず所得税はかかりません。又、そうすれば当然、収入印紙も不用です。時として実際の数字より多い領収書がほしいという不屈きな施主もいるということですが、事実と異なるものは絶対に出してはいけません。

## 寺院の起源

Q 寺院の起源は？

A 寺院の起源を論ずるとき、美術史家、建築史家の説によって、アジャンタ・エローラ等の石窟寺院を念頭に置きつつ、仏塔崇拜、仏像の有無などに言及し、廟（チャイトヤ）と僧房（ヴィハーラ）の別があるというのが常識的説明のようである。なる程遺跡、遺物の現状から見ればそうなるであろう。

## 住職メモ帳

しかし仏教者の立場としては決してそれでは十分でないことに注意したい。寺院の起源は仏在世時にあり、それは決して仏像や仏塔を拝む場処ではなく、お釈迦さまと親しく接触する場処であったのである。天竺五山の有無は別としても、最初期の寺院といわれる竹林（園）精舎、祇園精舎、大林精舎のいずれもが園林 Vana の名を冠しているのは、叢林が決して衆僧のたとえてはなく、園林に営まれた精舎が即ち寺院であったことを示しているのである。インドの祇園精舎址に詣でたことのある者なら誰でも経験したことがあるであろう。香房とよばれたお釈迦さまの居室のあとを拝するとき、ここにあるの仏陀釈尊がましりましたのかという打ふるえるような感慨を、正に寺院の起

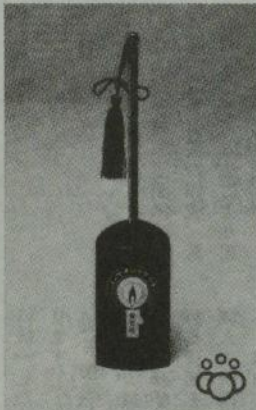
源は僧の一人ではあったが、絶待特別の人格、仏陀と認められたお釈迦さまと弟子たちの共住の場処であったのである。それは決して単なる木像、石像を拝む場処ではない。成仏の可能性に各人各様の思いを抱きつつも、僧侶が集会し、経行し、質問し、応答を受ける場処として機能していたのである。また後世中国や日本の寺院が既に歴史的、地域的な変遷を経た上のものであることは言うまでもない。しかし仏教者としては寺院の性格の中に、この最初期寺院のあり方を常に念頭に置くべきではなからうか。美術史家、建築史家が宗教家ではない以上彼等が寺院の起源を確かめられる遺蹟、遺物から始めるのは止むを得ない。だが仏教者までがその論に加ってしまったら寺院は形骸と化するほかはない。窟院に塔を置き、仏像を配し、チャイトヤとヴィハーラを区別するようになった僧侶や信者たちには、叢林に営まれた生動する寺院の記憶と知識がより鮮烈にあった筈である。

寺院の起源は如上の意味で、今日の寺院のあり方にもかわりを持つ問題であり、おこがましいが住職は本尊仏を拝む存在であると共に、何等かの意味で香房にまします釈尊の役目を果たす役割を担っている存在ではなからうか。

（文化専門委員 若林隆光）

## 点火が簡単、半永久的に使用できる

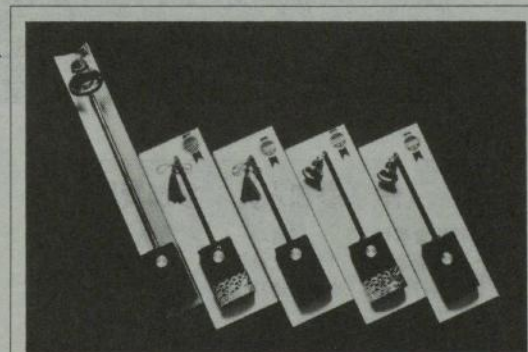
## 御燈明用マッチ 「火宝」



「火宝」は、ご仏壇・お墓参りの御燈明用マッチとしてふさわしい優れた特徴をもつ、安全で便利なマッチです。落ちついたデザインで色も黒の他6色、お名前・ご紋を入れる事も可能です。ご落慶・祭事・行事の記念品にもご利用下さい。

### ◎特長

1. 軸の燃えかすがでないので、ご仏壇のまわりを汚しません。
2. 軸が長いので、ゆとりをもってご灯火できます。
3. わずかなオイルの補給で、半永久的に使えます。
4. 水に濡れても、長期間保存しても大丈夫です。



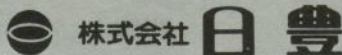
### 使い方



寺院用（軸が1m迄伸長、ローソク火消し付）  
定価 2,800円

一般家庭用  
定価 1,500円 1,800円 2,000円 2,300円 各種  
送料 350円

お問合せ  
お申込先



株式会社 豊

東京都中央区日本橋浜町2-11-2 日本橋中央ビル 103 ☎03(668)7811(大代)

# 「世界仏教音楽祭」ひらく

「般若理趣交響曲」が一位入賞

五月十日午後六時から、東京の日比谷公会堂で「世界仏教音楽祭—精神宇宙21世紀への出発」が開催された。

世界仏教音楽祭は仏教伝道協会音楽普及委員会の主催によるもので、同協会設立十五周年と、「仏教聖典」頒布百万部突破を記念して、一昨年から広く一般に作品を募集してきた。この日は、第一次審査を通った次の五曲が演奏された。

1. INTO THE PURE LAND (浄土)  
(入る) 作曲・ROCK E. OAKESON

## 『事務局長録』

——(五月)——

九日 全仏大会準備委員会  
十日 日宗連理事會

法律相談室

世界仏教音楽祭出席

十三日 局内会議

十六日 ルンビニー総務部会

十七日 日米宗教者協議会

十九日 韓国花まつり参列

二十日 税務委員会

文化会議運営委員会

二十四日 法律相談室

二十五日 全仏大会準備委員会

二十六日 理事会

三十日 同和委員会

2. 白骨の御文章 作曲・菅野由弘  
3. SATTVA KARMAN (有情の美) 作曲・松岡俊克

4. 甘露門交響曲 作曲・真鍋理一郎  
5. 般若理趣交響曲 作曲・高橋裕

作曲家斎敏郎、東京芸大教授小泉文夫、伝道協会理事長葉上照澄、伝道協会会長沼田恵範の四氏による審査の結果、第一位に般若理趣交響曲、二位に甘露門交響曲、三位はINTO THE PURE LANDと白骨の御文章がそれぞれ選ばれた。

## 寺院用具

浅草通り五鳳会加盟店

株式会社 決田商店

東京都台東区寿2-10-9 (地下鉄田原町駅前)

電話 代表 (841) 4965

## WFB 第14回

昭和58年12月3日(土)~12月9日(金)

# 世界仏教徒会議インドネシア大会と バリ島・ポロブドール仏跡巡拝の旅

ごあいさつ

平素は全日本仏教会のため何かと多大の御支援、御協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて第14回世界仏教徒会議インドネシア大会は本年12月4日より5日間首都ジャカルタにて開催されることになりました。またWFB(世界仏教徒連盟)本部、及びインドネシア仏教会の御好意により、私は当大会の来賓として参加することとなりました。

そこで、本会ではこの大会を記念して大会開会式参加後、世界的なポロブドール仏教遺跡を巡拝し、南海の楽園といわれるバリ島をめぐるツアーを計画致しました。

つきましてはこの絶好の機会に皆様多数お誘い合わせ、ご参加下さるようお願い申し上げます。

条件	参加人員	参加費用
全行程食事付	50名	
ベテラン添乗員が同行いたします。	(満員になり次第締切ります。)	268,000円

企画 (財)全日本仏教会

旅行主催  日本旅行

赤坂海外旅行・団体旅行センター

財団法人 全日本仏教会々長

金子 日威